

第1号様式（第4条第1項関係）

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

申請者 住 所  
氏名及び名称

## 自動車事故対策費補助金交付申請書

平成 年度自動車事故対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

1. 補助対象事業の種別
2. 補助対象事業の内容
3. 補助対象経費                      金                      円
4. 補助金交付申請額                金                      円
5. 添付書類

- (1) 申請者の営む主な事業及びその内容
- (2) 申請者の資産及び負債に関する事項
- (3) 補助対象事業に関する収支予算書
- (4) その他補助金の交付に関して参考となる書類

(注) ア. 申請者が地方公共団体である場合には、(1)及び(2)の書類を除く。

イ. 申請者が独立行政法人自動車事故対策機構である場合には、(1)、(2)及び(3)の書類を除く。

ウ. (4)の「参考となる書類」の提出部数は2部とする。

(日本工業規格 A列4番)

第1の2号様式（第4条第2項関係）

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

申請者 住 所  
氏名及び名称

自動車事故対策費補助金交付申請書

平成 年度自動車事故対策費補助金（自動車事故医療体制整備事業（短期入院協力事業））の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

1. 補助対象事業の内容

2. 補助対象経費 金 円

3. 補助金交付申請額 金 円

4. 添付書類

- (1) 申請者の営む主な事業及びその内容
- (2) 申請者の資産及び負債に関する事項
- (3) 補助対象事業に関する収支予算書
- (4) その他補助金の交付に関して参考となる書類

(注) ア. 申請者が地方公共団体である場合には、(1)及び(2)の書類を除く。

イ. 申請者が独立行政法人自動車事故対策機構である場合には、(1)、(2)及び(3)の書類を除く。

ウ. (4)の「参考となる書類」の提出部数は2部とする。

(日本工業規格 A列4番)

番 号  
年 月 日

補助対象事業者 殿

国土交通大臣

## 自動車事故対策費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付申請のあった平成  
年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（ ）に  
ついては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179  
号。以下「適正化法」という。）第6条の規定に基づき、下記のとおり交付するこ  
とに決定したので、同法第8条の規定に基づき、通知する。

### 記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりである。ただし、補助対象事業の  
内容の変更により当該補助対象経費が変更された場合における補助金の額が変更  
されたときは、別に通知する。

補助対象経費 金 円

補助金の額 金 円

2. 補助対象事業の内容及び当該補助対象経費の配分は、平成 年度自動車事故  
対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。（ただし、修正を加えて交付決定  
を行ったものについては、別に示すとおりとする。）
3. 補助対象事業に係る手続については、適正化法、同法施行令（昭和30年政令第  
255号）及び自動車事故対策費補助金交付要綱（昭和55年9月12日自保第151号）  
に従わなければならない。

（日本工業規格 A列4番）

第2の2号様式（第5条第4項関係）

番 号  
年 月 日

補助対象事業者 殿

国土交通大臣

自動車事故対策費補助金交付決定及び額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付申請のあった平成  
年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（自動車事故医療体制整備事業（短期入院協力事業））については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条及び第15条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定し、併せてその額を確定したので、同法第8条及び第15条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	円
補助金の額	金	円

2. 補助対象事業の内容及び当該補助対象経費の配分は、平成 年度自動車事故対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。（ただし、修正を加えて交付決定及び額の確定を行ったものについては、別に示すとおりとする。）

3. 補助対象事業に係る手続については、適正化法、同法施行令（昭和30年政令第255号）及び自動車事故対策費補助金交付要綱（昭和55年9月12日自保第151号）に従わなければならない。

（日本工業規格 A列4番）

第3号様式（第6条関係）

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

申請者 住 所  
氏名及び名称

自動車事故対策費補助金交付申請取下届出書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知のあった平成 年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（ ）については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第9条の規定に基づき、下記の事項に不服があるので取下げます。

記

1. 補助金の額 金 円
2. 交付申請年月日
3. 不服のある交付決定内容又は交付決定に付された条件
4. 同上理由

(注)ア. 自動車事故医療体制整備事業（短期入院協力事業）の場合については、文中の「交付決定通知」を「交付決定及び額の確定通知」に変更すること。  
イ. ( ) の空欄は、第3条関係の別表の補助対象事業名を記載すること。

(日本工業規格 A列4番)

第4号様式（第7条関係）

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

申請者 住 所  
氏名及び名称

補助対象事業の計画変更承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知のあった平成 年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（ ）の（内容・経費の配分）を、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第7条の規定に基づき、下記のとおり変更したいので申請します。

記

1. 変更事項及びその内容
2. 変更する理由
3. 補助金交付申請書(写)に変更する部分を上段に（ ）書きで2段書きした書類
4. その他必要な書類

(注)ア. 記4.の「その他必要な書類」の提出部数は2部とする。

イ.（ ）の空欄は、第3条関係の別表の補助対象事業名を記載すること。

(日本工業規格 A列4番)

第5号様式（第8条関係）

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

申請者 住 所  
氏名及び名称

補助対象事業中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知のあった平成 年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（ ）については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第7条の規定に基づき、下記の事由により同事業を（中止・廃止）したいので申請します。

記

1. 補助対象事業を中止（廃止）する理由
2. 補助対象事業を中止する期間及び再開後の完了年月日
3. その他必要な書類

（注）ア．記3.の「その他必要な書類」の提出部数は2部とする。

イ．（ ）の空欄は、第3条関係の別表の補助対象事業名を記載すること。

（日本工業規格 A列4番）

第6号様式（第10条関係）

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

申請者 住 所  
氏名及び名称

### 補助対象事業事故報告書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知のあった平成 年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（ ）  
については、下記のとおり事故が発生したので、報告します。

#### 記

1. 事故の種類
2. 事故の主な原因
3. 事故に対する補助対象事業者の対処方針
4. 事故に伴い経費の配分に変化がある場合はその内容

(注) ( ) の空欄は、第3条関係の別表の補助対象事業名を記載すること。

(日本工業規格 A列4番)



番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

申請者 住 所  
氏名及び名称

## 補助対象事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知のあった平成 年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（ ）を完了したので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第14条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

### 記

1. 補助対象経費 金 円
2. 補助金充当予定額 金 円
3. 完了した補助対象事業の概要
4. その他参考となる事項

（注）（ ）の空欄は、第3条関係の別表の補助対象事業名を記載すること。

（日本工業規格 A列4番）

第8号様式（第12条関係）

番 号  
年 月 日

補助対象事業者 殿

国土交通大臣

自動車事故対策費補助金の額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号をもって実績報告のあった平成  
年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（ ）につ  
いては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）  
第15条の規定に基づき、下記のとおり補助金の額を確定したので通知する。

記

補助金の額 金 円

（日本工業規格 A列4番）

年 月 日

支出官

国土交通省大臣官房会計課長 殿

申請者 住 所  
氏名及び名称

## 自動車事故対策費補助金請求書

平成 年 月 日付け 第 号をもって額の確定通知のあった平成 年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（ ）については、下記のとおり支払を請求いたします。

記

1. 請 求 額 金 円
2. 受 取 人 住所  
(口座名義人) 氏名
3. 振込先金融機関及び支店名
4. 預 金 種 別
5. 口 座 番 号

(注)ア. 概算払いの場合については、表題の「請求書」の前に「概算払」の文字を入れ、文中の「額の確定」を「交付決定」に変更すること。

イ. 自動車事故医療体制整備事業（短期入院協力事業）の場合については、文中の「額の確定通知」を「交付決定及び額の確定通知」に変更すること。

ウ. ( ) の空欄は、第3条関係の別表の補助対象事業名を記載すること。

エ. 記2. の受取人は、上段にカタカナで振り仮名を付けること。

(日本工業規格 A列4番)

番 号  
年 月 日

国 土 交 通 大 臣 殿

申請者 住 所  
氏名及び名称

## 財 産 処 分 承 認 申 請 書

平成 年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（ ）  
により取得した財産を、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30  
年法律第179号）第22条の規定に基づき、下記により処分したいので申請します。

### 記

1. 処分しようとする財産の明細
2. 処分の内容
3. 処分の理由
4. その他必要な事項

（注）（ ）の空欄は、第3条関係の別表の補助対象事業名を記載すること。

（日本工業規格 A列4番）

第11号様式（別表 補助対象経費に係る消費税の仕入控除の報告関係）

番 号  
年 月 日

国 土 交 通 大 臣 殿

申請者 住 所  
氏名及び名称

平成 年度消費税の額の確定に伴う報告書

平成 年 月 日付け 第 号をもって額の確定通知のあった  
平成 年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（ ）  
の消費税について、次のとおり報告します。

記

- |                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 1. 補助金の額（交付要綱第12条の通知による確定額）金      | 円   |
| 2. 補助金の額のうち消費税相当額                 | 金 円 |
| 3. 2. のうち仕入控除の対象にならなかった額          | 金 円 |
| 4. 補助金返還相当額（2. の額から3. の額を差し引いたもの） | 金 円 |

（注）ア．添付資料として確定申告書等を添付すること。

イ．自動車事故医療体制整備事業（短期入院協力事業）の場合については、  
文中の「額の確定通知」を「交付決定及び額の確定通知」に、「交付要綱  
第12条」を「交付要綱第5条第4項」に変更すること。

ウ．（ ）の空欄は、第3条関係の別表の補助対象事業名を記載すること。

（日本工業規格 A列4番）